

第4章

中国の台頭と地域の対応

——フィリピンの見方——

ノエル・M・モラーダ

はじめに

本章では二国間関係ばかりでなく地域問題にも着目してフィリピンの観点から中国の台頭を考察する。本章は、責任あるステークホルダーとしての中国の台頭は促進されるべきであるが、そうした役割には人間の安全保障と良い統治（グッド・ガバナンス）に対するコミットメントを含むことも非常に重要であるとの主張を展開する。切迫している世界経済危機は、中国が国際経済秩序の安定化に寄与しようとするにより中国がそのソフト・パワー能力を実証する良い機会を提供することになる。しかし、同時に、特に最近の食品の安全性に関する懸念や地域内の対外援助プログラムに関する汚職疑惑を受けて、中国はその貿易・商慣行を改善する必要がある。

以下ではフィリピン・中国関係を概観する。その後、中国の台頭のフィリピンにとっての意味合いを含む地域的影響に関する議論を展開する。

1 フィリピン・中国関係の概観

フィリピンと中国の関係は経済・貿易関係の強化と政治・安全保障協力の拡大を受けて、過去10年間に劇的に改善した。これはまた、東南アジア諸国連合（ASEAN）と中国の協力拡大に向けた動きや東アジア共同体（EAC）構築への取り組みを含め、両国の国内および国外の環境の多くの変化に帰することもできよう。

経済・貿易関係においては、中国は現在フィリピンにとって米国、日本に続く3番目の貿易相手国である。中国は2006年のフィリピンの対外貿易の8.3%を占め、金額で

は83億米ドルに達し、フィリピン側の9億ドル超の出超であった（表1を参照）。2005年の両国間貿易は2004年の133億ドルから31.74%増の175.6億ドルだった。2000年以降、両国間貿易は年率平均41.77%増加しており、フィリピン側が中国に対し、次第に輸出超過となってきている。中国の胡錦濤主席が2005年4月にマニラを訪問した際、両国は2010年に両国間貿易を300億ドルに拡大する目標で合意した⁽¹⁾。

貿易以外の分野でもフィリピンと中国の経済協力も拡大している。2007年1月には温家宝首相がフィリピンの約100万ヘクタールの土地で中国向けに輸出できるコメ、トウモロコシ、ソルガムを育てる38億米ドル相当の農業プロジェクトに調印した。マニラから北に延びる鉄道建設と南部に延びる既存鉄道の復興のための資金支援にも合意した。北方線（ノースレール）復興プロジェクト資金については、両国は中国輸出入銀行が5億ドルの融資を実行することで合意した⁽²⁾。

表1 フィリピンの主要貿易相手国（2006年）

国・地域名	貿易総額	比率(%)	輸出額	比率(%)	輸入額	比率(%)	出超+ 入超(-)
総計	99,183.80	100.0	47,410.12	100.0	51,773.68	100.0	(4,363.57)
上位10カ国合計	78,355.04	79.0	40,594.49	85.6	37,760.54	72.9	2,833.95
米国	17,126.49	17.3	8,689.53	18.3	8,436.96	16.3	252.57
日本	15,188.06	15.3	7,917.82	16.7	7,270.24	14.0	647.59
中国	8,275.01	8.3	4,627.66	9.8	3,647.35	7.0	980.31
シンガポール	7,883.72	7.9	3,505.01	7.4	4,378.72	8.5	(873.71)
台湾	6,155.30	6.2	2,010.28	4.2	4,145.02	8.0	(2,134.74)
香港	5,801.60	5.8	3,706.01	7.8	2,095.60	4.0	1,610.41
オランダ	5,178.66	5.2	4,769.20	10.1	409.47	0.8	4,359.73
マレーシア	4,723.57	4.8	2,621.44	5.5	2,102.13	4.1	519.31
韓国	4,622.40	4.7	1,422.83	3.0	3,199.57	6.2	(1,776.74)
タイ	3,400.21	3.4	1,324.72	2.8	2,075.49	4.0	(750.76)
その他	20,828.76	21.0	6,815.62	14.4	14,013.14	27.1	(7,197.52)

(出所) Philippine National Statistics Office 2006 より作成。

- (1) Embassy of the Philippines, Beijing, "Philippines-China Economic Relations," <http://www.philembassy-china.org/econ/index.html> (accessed November 1, 2007).
- (2) Douglas Bakshian, "Chinese Premier Ends Philippine Visit, After Signing Billions of Dollars in Projects," *Voice of America News Com*, January 16, 2007, <http://www.voanews.com/tibetan/archive/2007-01/2007-01-16-voa2.cfm> (accessed November 1, 2007).

フィリピンと中国の政治・安全保障協力も年を追って大幅に改善されてきた。2005年の胡主席のフィリピン訪問以降、両国間では高いレベルでの相互訪問が行われている。相互訪問の対象には国防・軍事関係の高官やフィリピン国会の議員らも含まれている。フィリピンのグロリア・マカパガル・アロヨ大統領その人も2004年以降、ほぼ毎年訪中している。

フィリピン国軍（AFP）と中国人民解放軍（PLA）は国境を越える犯罪を含む共通の安全保障に関する懸念事項を話し合う協議を行っている。2001年以降、両国は防衛協力と国境を越える犯罪に関する多くの覚書に調印した。AFP との対話とは別に、中国は明らかに、これまで武器調達を米国に依存してきたフィリピン国軍に対する主たる武器供給国になろうとしている。中国はフィリピン政府に対してハルビン Z-9多用途ヘリコプター8機の値引き輸出を持ちかけたとされている。ユーロコプター社の AS365N 型 ドーフアンを基に中国国有企業 AVIC II の子会社が1980年以来ライセンス生産している Z-9多用途ヘリコプターは武装兵士10人を輸送でき、いわゆる電子戦用にも設定できるといわれている⁽³⁾。

フィリピンと中国の間の防衛・安全保障協力の拡大はいくつかの要因に起因しているといえよう。すなわち、①特に2004年8月のフィリピンの人道支援部隊のイラクからの撤退によるフィリピンと米国の関係悪化を受けて、アロヨ政権が軍事的な対米依存度を引き下げたいと願っていること、②フィリピン、ベトナムと南シナ海の共同科学調査を推進している中国が、この機会を利用してフィリピン軍部との防衛協力関係を拡大しようとしていること、③ASEAN +3の枠組と東アジア共同体構築プロジェクトの関連で ASEAN・中国関係が全般的に改善していること、などの要因が挙げられよう。

フィリピンと中国の間のその他の協力分野には①エネルギーと海洋調査、②司法関係（警察と犯罪人引き渡し条約）、③農業、④領事業務、⑤航空サービス、⑥インフラ開発、などがある（本章末尾の付録を参照）。これらの合意の大半は、2001年以降マカパガル・アロヨ大統領の就任期間中に締結された。

⁽³⁾ Noel T. Tarrazona, "US, China Vie for Philippine Military Influence," *Asia Times Online*, September 20, 2007, http://www.atimes.com/atimes/Southeast_Asia/II20Ae01.html (accessed November 1, 2007).

2 中国の台頭——東南アジアおよびフィリピンへの影響⁽⁴⁾

中国の台頭は様々な形で描写されている。一方では、主に地域における米国の影響力を危うくする可能性に着目して、大国としての中国の発展をマイナス・イメージで捉えたがる人々が存在する。このゼロ・サム的な、現実主義的な見方は中国と米国の間に「生起しつつある」ライバル関係を強調するものだ。他方、中国が責任あるステークホルダーになるように促す必要性を強調し、中国をより積極的に関与させるべきだと考える人々もいる。本節では東南アジアの文脈においてこれらの2つの相対立する見方を検討する。また、ここでフィリピンにとっての中国の台頭の影響について検討する。

(1) 中国の台頭は東南アジアにおける米国の影響力を脅かすか

米国の安全保障アナリストたちは東南アジアにおける中国の影響力増大に対して異なった見方を取ってきた。ある見方はそれを米国の影響力が意図的に弱体化されているゼロ・サム・ゲームと特徴づけ、中国の台頭は主として地域レベル、世界レベルで他の国を従属させようという中国の試みに動機づけられたものであると見なしている。ダナ・ディロンおよびジョン・タシクは次のような主張を展開している。

「米国と中国の利害が相反する問題の範囲では……中国は東南アジアの隣国を中国を支持し米国に反対する立場を取ることを余儀なくさせられると確信が持てる問題だけを極めて巧みに選択してきた。特定の政策分野で中国を選択することにマイナス面がなく、米国を選択することに厄介な結果が伴う可能性がある場合、東南アジア諸国は当然のことながら中国を支持するだろう。米国政府はこうしたトレンドに対抗する方法を考慮しなければならない。さもないと、東南アジアは中国に同調することに何の利益もない場合ですら中国を支持する癖がついてしまうだろう」。

「アジアにおける経済、安全保障、政治に対する関心の明らかな欠如を通じて、米国は東南アジアにおけるその影響力を受動的に中国に譲り渡しつつある。何年

⁽⁴⁾ 本セクションの主要部分はマレーシアのクアラルンプールで2006年5月29日から6月1日まで開催された第19回アジア・パシフィック・ラウンドテーブルで発表された本章執筆者の“China's Development: Implications for Asia Pacific Security”と題する論文に基づいている。

間も地域における中国の政治的影響力の警戒信号を無視してきたことから回復するには、放置されてきた、あるいは場合によっては冷却した希薄な同盟関係を修復する方向に米国の政策を転換する必要がある。アジアの信用と信頼を回復し、地域の安全保障と経済発展に対する米国のコミットメントを再確認するには遅すぎることはない。しかし、その信用は徹底的で一貫した、そして断固たる外交政策を通じて得られなければならない（下線筆者）」⁽⁵⁾。

前述の内容から、(1) 中国が世界とまでは言わないまでも地域における優位性確立を狙っている貪欲な大国として描かれている、(2) 地域における(米国を含む)大国の存在の正統性は恐れに基づいている、(3) 東南アジア諸国の中国および米国との関係は「二者択一」の問題である、ことは明らかである。地域における中国の増大する影響力に関するこのようなゼロ・サム的な見方は、中国指導部が国内問題(例えば、経済・社会開発)を優先していることや、経済の近代化を追求するに当たって中国が直面している国内的、対外的制約を認識していないという点で、不備があることは明確である。また、この見方は中国とASEAN諸国がそれぞれの経済開発上の優先事項に集中できるような安定的で平和的な地域環境に相互的利害を有しているという事実を認識していない。事実、欧州に波及し、すでに東アジア各国の経済にも影響し始めた米国の金融危機深化を受けて、ASEAN諸国と中国にはそれぞれの国内経済問題にこれまで以上に大きな関心を払うべきより大きな理由があるのである。ASEAN+3の枠組の一部として、中国は日本、韓国とともに、域内諸国が迫りくる世界経済危機の影響を食い止めることを率先して支援する上で良好な立場にある。

また、ゼロ・サム的な見方は、具体的問題領域の差によって、東南アジア諸国が個別に(二国間関与を通じて)、あるいは集団として(ASEANを通じて)中国に対応する際に相対的自立性を有していることを正当に評価していない。事実、ASEAN諸国は同地域に対する中国のより高度な外交に「惹かれている」かもしれないが、催眠状態にあるわけではないことははっきりしている。ASEAN加盟各国は複雑な関係のあらゆる側面でどのように中国を関与させるかに引き続き気を

⁽⁵⁾ Dana Dillon and John J. Tkacik Jr., "China's Quest for Asia," *Policy Review*, no. 134 (December 2005 & January 2006), <http://www.policyreview.org/134/dillon.html> (accessed October 27, 2008).

配っている。文化や歴史の違いは言うまでもなく、東南アジア諸国の経済・政治システムの変動もこれら諸国の中国および米国に対する外交政策に影響を及ぼす。より重要な点は、ゼロ・サムの見方が相互尊重と地域におけるそれぞれの正統な利害の認識に基づく安定的な米中関係に ASEAN 諸国が与えているプレミアムを認識していないことである。実際、ASEAN 創設以来の重要戦略の一つはいかなる大国にも同地域の支配を許さないことであり、これは対話と協力のプロセスを通じて実行される。

さらに、ゼロ・サムの見方から見た中国の台頭は逆効果を招く外交政策の処方箋につながる恐れがある。ブルース・ボーンおよびウェイン・モリソは次のように指摘している。

「中国の経済、外交、戦略上のいかなるプラスも米国の地域における地位の低下と見なされるため、ゼロ・サムの見方は戦略的なライバル関係を作り出す可能性がある。そのような見方は、中国がその台頭を阻止することを狙っていると見なすような米国の政策につながる可能性があり、それは中国のより強引な政策につながる恐れがある」⁽⁶⁾。

このように、中国の台頭を必然的に地域における米国の地位を弱体化させるものと見ることは東アジアの安定的、平和的環境の促進に寄与しない。どちらかといえば、このような見方は、地域内により多くの共通の利害を有している中国と米国の間のより微妙で複雑かつますます相互依存を強めている関係を捉え切れていないきらいがある。

他方、プラスの「拡大サム」的視点から見た東南アジアにおける中国の影響力増大は、中国を地域およびそれ以外でも非侵略的に行動するように説得する中国の建設的関与の可能性の存在を前提としている。具体的には、この見方は、地域における中国と米国の相互利害の分野として国境を越える安全保障問題（例えば、組織犯罪、麻薬密輸、テロ対策）、ASEAN 諸国の国内的安定の促進、地域平和、エネルギー安全保障などを特定している⁽⁷⁾。

⁽⁶⁾ Bruce Vaughn and Wayne Morrison, *China-Southeast Asia Relations: Trends, Issues, and Implications for the United States*, CRS Report for Congress, April 4, 2006, p. 34.

⁽⁷⁾ Ibid.

(2) 国際社会の舞台における責任あるステークホルダーとしての中国

ロバート・B・ゼーリック元国務副長官が2005年にニューヨークで行った発言は台頭する中国に対するより冷静かつプラグマティックなアプローチを捉えている。

「……私は米国の対応は30年に及ぶ我々の統合の政策を転換することによって建設的行動を育むことができるものでなければならないと考える。我々は今や中国を国際システムにおける責任あるステークホルダーとなるように促す必要がある。中国は単なる1メンバー以上の存在になろう。中国はその成功を可能にした国際システムを存続させるために我々と協力することになろう」。

「ステークホルダーとしての協力は相違がなくなることを意味しない。我々には対処が必要な問題が生じよう。しかし、問題への対処は、共通の利益をもたらす政治、経済、安全保障のシステムの維持に共通の利害を当事者が認識するより大きな枠組の中で行えばよい」⁽⁸⁾。

実際、中国は様々な問題分野で積極的な役割を果たせることから、米国と地域のその他の諸国は建設的な仕方でも中国を関与させよう。第1に、中国政府は北朝鮮の核問題に対処する6カ国協議で重要かつ決定的な役割を果たしている。第2に、中国はまたサブプライム・ローン危機を受けて米国で始まった世界的な景気後退の影響を和らげることに寄与する経済的安定化装置の役割も有している。中国が米国経済に対する資金の出し手であることを踏まえると、これは東アジア地域の発展途上国だけでなく米国にも当てはまることである。具体的に言えば、中国の膨大な外貨準備（2008年9月末現在で1.9兆米ドル）⁽⁹⁾の大きな部分は米国債に投資されている。従って、ある意味では中国は米国経済安定化のために米議会が可決した7,000億ドルの経済対策にも貢献しているのである。中国は輸出市場と外貨準備の運用先として米国を必要とし、米国は輸入先と資金借入先として中国を必要としていることを考えると、中国と米国は「ベア・ハグ（強い抱擁）」関係にあるとの主張にも

⁽⁸⁾ Robert B. Zoellick, "Whither China: From Membership to Responsibility?" remarks to the National Committee on US-China Relations, New York, September 21, 2005, p. 4, <http://www.state.gov/s/d/rem/53682.htm> (accessed May 4, 2006).

⁽⁹⁾ "China Forex Reserves Exceed 1.9 trillion U.S. Dollars," *Xinhua News Agency*, October 14, 2008, Window of China, http://news.xinhuanet.com/english/2008-10/14/content_10193072.htm (accessed October 27, 2008).

根拠があるといえよう⁽¹⁰⁾。米国経済が健全で安定し続けることが中国、ASEAN そして全世界の利益にかなうものであることは確かである。

世界的金融危機に直面している現在は特に、中国が経済大国として国際舞台でより積極的な役割を果たすことが期待されるかもしれない。最近中国で開催されたアジア欧州会合（ASEM）で、中国の温家宝首相は国際金融システムの規制強化を呼び掛けるとともに、2008年11月のワシントン・サミット（G20金融サミット）における中国の積極的な役割を約束した。中国は明らかに国際金融取引を規制する新たな世界的な管理システムに関する欧州連合の提案を支持している⁽¹¹⁾。温首相は中国の農村部と経済開発が遅れている西部地域を中心に国内消費を増加させる可能性を指摘した⁽¹²⁾。これは輸出需要減少の結果としての中国の景気減速を和らげるものであり⁽¹³⁾、東アジア地域の経済的安定に関する全般的信頼感にも寄与する可能性がある。一方、中国は最近 ASEAN +3 を構成する他の諸国とともに800億米ドルの緊急基金設立に向けたコミットメントを再確認した。この基金は地域内の国が世界的景気後退に起因して発生する可能性のある流動性逼迫に対処するためのものである。

世界的な大国としての中国の台頭に関するもう一つの重要な展開は、2008年後半に著しく増加したアデン湾地域の実業船からの船舶航行の安全性を確保するために中国が海軍艦船を派遣することを2008年12月に決定したことである。この決定は同地域での実業船行為に対する合同作戦を強化しようという国連および他の主要国の

⁽¹⁰⁾ MR Venkatesh, "How China could Wreck the US Economy," *Rediff News*, October 6, 2008, <http://www.rediff.com/money/2008/oct/06bcrisis1.htm> (accessed October 27, 2008).

⁽¹¹⁾ Ian Johnson, "China Backs Europe's Push for Oversight," *The Wall Street Journal*, October 27, 2008, <http://online.wsj.com/article/SB122505550512770021-search.html?KEYWORDS=China&COLLECTION=wsjie/6month> (accessed October 29, 2008).

⁽¹²⁾ Pen Shing Hue, "ASEM Calls for New Rules to Guide World Economy," *The Straits Times*, October 26, 2008, <http://www.asianewsnet.net/news.php?id=2269&sec=1> (accessed October 28, 2008).

⁽¹³⁾ 中国の経済成長率は2008年第3四半期に9%に低下、5年ぶりの最低率を記録した。"Global Slowdown Poses Risks to China's Growth," *The Associated Press*, October 26, 2008, *International Herald Tribune*, <http://www.iht.com/articles/ap/2008/10/26/business/AS-China-Economy.php> (accessed October 28, 2008)を参照。

呼び掛けに応じたものである。中国の艦船派遣は海洋貿易の保護を目的としたものではあるが、東アジアの多くの国は中国が海賊行為からの保護を必要としている他の貿易国との軍事協力拡大を追求する機会となっているとみている。東南アジアを本拠としているあるアナリストは、海洋貿易保護が中国の海軍戦略および海軍力展開の主要な手段となる可能性があるとは指摘している⁽¹⁴⁾。

(3) アジアの台頭する「ソフト・パワー」としての中国

アジアのソフト・パワーとして、中国は依然として重要な側面で米国の後塵を拝している。「シカゴ地球問題評議会」が2008年に実施した多国間の世論調査結果によれば、米国はソフト・パワー属性（経済、文化、人材、外交および政治）のすべての主要分野において依然としてアジアで高い評価を得ている。事実、中国人はソフト・パワーに関して米国を非常に高く評価している。他方、中国は世界が「多面的な大国」として全面的に認めるまでには「まだ長い道のりがある」ほか、調査対象のアジア各国の人々の意見に基づくと、ソフト・パワーとしては米国のはるか下にランクされている⁽¹⁵⁾。次の表2は同調査に基づく（韓国を含む）4か国の「ソフト・パワー指数」を示すものである。

表2 ソフト・パワー指数

調査実施国	米国ソフト・パワー	中国ソフト・パワー	日本ソフト・パワー	韓国ソフト・パワー
米国	-	47	67	49
中国	71	-	62	65
日本	69	51	-	56
韓国	72	55	65	-
インドネシア	72	70	72	63
ベトナム	76	74	79	73

(出所) "Asia Soft Power Survey 2008," Chicago Council on Global Affairs, 2008 より作成。

⁽¹⁴⁾ Michael Richardson, "China Flexes Naval Muscle," *The Japan Times Online*, December 31, 2008, <http://search.japantimes.co.jp/cgi-bin/eo20081231a1.html> (accessed January 17, 2009).

⁽¹⁵⁾ Chicago Council on Global Affairs, "Asia Soft Power Survey 2008 – Soft Power in Asia: Results of a 2008 Multinational Survey of Public Opinion," p. 2, http://www.thechicagocouncil.org/dynamic_page.php?id=75 (accessed January 17, 2009).

一方、地域内の各国はアジアにおける中国のソフト・パワーについて非常に異なった見方をしている。中国のソフト・パワー能力に関する評価が低い日本人、韓国人に比べ、インドネシア人とベトナム人は明らかに中国のソフト・パワー能力を高く評価している。次の表3は5つの側面に関する中国のソフト・パワー属性に関するアジア各国と米国の回答者の評価を示している。

表3 中国のソフト・パワー評価

調査実施国	経済	人材	文化	外交	政治
米国	0.52	0.55	0.56	0.40	0.34
日本	0.57	0.58	0.57	0.44	0.41
韓国	0.57	0.64	0.54	0.51	0.48
インドネシア	0.73	0.74	0.62	0.69	0.71
ベトナム	0.70	0.80	0.77	0.67	-

(出所) "Asia Soft Power Survey 2008," Chicago Council on Global Affaires, 2008 より作成。

中国の台頭に関連するその他の重要な調査結果は以下の通りである。①地域内の一部の諸国にとっては、大国としての中国の台頭は不可避であるという認識はそれを好ましく思うことと同一ではない、②米国と比較すると、中国の台頭は完了した状態とはほど遠い、③地域の経済的統合は進展しているものの、中国と日本に絡むことを中心に将来的な対立に関する懸念は依然として存在する、④一部の国の大多数の人々は中国が軍事的脅威となることを懸念している、⑤調査国の回答者の多数は米国の持続的プレゼンスを地域の安定化要因と見なしている⁽¹⁶⁾。

(4) 人間の安全保障における責任あるステークホルダーとしての中国

東南アジアにおいて中国の責任ある大国および公平なプレーヤーとしての役割はASEAN 諸国および国民に影響を及ぼす関連する諸問題についてのその行動（あるいは不行動）に基づいてのみ判断できる。例えば、ミャンマー問題に関しては、中国政府は同国の軍事政権と民主的政治勢力の間の行き詰まりの打開に向けた積

⁽¹⁶⁾ Ibid.

極的役割を果たすことの検討から始めることもできよう。軍事政権に対する西側の外交的孤立政策、ASEAN のミャンマーに対する建設的関与がともに失敗したことを考えると、ミャンマーの人々の苦しみに終止符を打つためにこの問題に対応するに当たっての革新的なアプローチが必要である。2007年9月の丸腰の僧侶らに対する軍事政権の暴力的弾圧や、2008年5月の大型サイクロン「ナルギス」によってもたらされた破壊に際し、国際的支援の受け入れを軍事政権が当初拒否したことで悪化した人道上の危機は、ASEAN ばかりでなく国際社会にとってのミャンマー問題を改めて浮き彫りにした。ミャンマー軍事政権指導部に自制を呼び掛けた中国が軍事政権の暴力的弾圧を非難する国連安全保障理事会の決議に反対しなかったことは評価できる。中国は2007年9月の軍事政権による弾圧後のブラヒム・ガンバリ事務総長特別顧問によるミャンマー訪問実現も手助けした⁽¹⁷⁾。

ミャンマーは ASEAN にとって長年の悩みの種となっている。道を誤った加盟国に対する懲戒に関する ASEAN 憲章の規定が不備なため、ミャンマー問題は地域における重要なプレーヤーとしての ASEAN の信用性を損ない続けることになる。同問題に対処する上での代替的アプローチには中国、インドなどの他のステークホルダーとの連携が必要となる可能性がある。従って、中国は（そしてある程度までインドも）軍事政権に対する道徳的説得を行う機会を活用することができる。このアイデアは難題であるかも知れないが、この問題に関する行き詰まりを打開する上での中国の助力は地域内の中国のイメージをさらに向上させることに確実に寄与しよう。また、中国の貢献は、中国の対ミャンマー政策が自らの狭量な国益だけに応じた経済的、戦略的ご都合主義のみによって導かれているという認識も変えることになる。前例はすでにカンボジア紛争の際に作られていることを留意せねばならない。同紛争では中国がクメール・ルージュに対する支援を撤回し、それが同問題の外交的解決に道を開いた。それ以前においては、カンボジア問題に関する ASEAN のイニシアティブは中国その他の大国の支持を欠いたために効果のないものに終わった。従って、ミャンマー問題の政治的解決策を見出す取り組みにおい

⁽¹⁷⁾ Jason Quian and Anne Wu, "China's Myanmar Policy Under Scrutiny," *The Korea Times online*, February 17, 2008, http://www.koreatimes.co.kr/www/news/opinion/2008/02/137_19046.html (accessed 28 October 2008).

て ASEAN と中国が協力することが非常に重要である。

環境問題もまた ASEAN の中国との関係に影響を及ぼす。具体的には、中国によるメコン川上流でのダム建設は ASEAN にとって重要な問題である。このダム建設プロジェクトに関連した下流域各国の環境と経済についての正当な懸念を中国はただ無視し続けることはできない。責任あるステークホルダーかつ公平なプレーヤーであることを示すためには、中国は現在東南アジアの4カ国（タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム）に限られているメコン河委員会（MRC）に参加し始めなければならない。MRC に関与しないという中国の決定は明らかに上流で進行しているダム建設プロジェクトに関して下流諸国に発言権を与えたくないという姿勢に起因している。中国は大メコン河流域地域協力（GMS）のメンバーだが、この組織は加盟国を制約する規制機能を持っていない⁽¹⁸⁾。

地域内における中国の資源外交も懸念される分野である。具体的には、中国はカンボジアで石油などの炭化水素資源の探査を推進していることで知られるほか⁽¹⁹⁾、カンボジア、ミャンマー、インドネシアではしばしば法的上限を上回る木材貿易に従事しているとされている⁽²⁰⁾。また、一部 ASEAN 諸国に対する中国の開発援助はその資源外交と結びついている。中国政府の無条件かつ不透明な援助プログラムはグッド・ガバナンス、腐敗抑制、さらには環境保護を促進しようとする国際的取り組みを否認するものだという懸念を表明するオブザーバーもいる⁽²¹⁾。2007年に米政府高官は、中国が地域における中国の貿易と事業の促進を目指してインフラ建設に多額の資金を提供したと伝えられたことを挙げ、カンボジア、ラオス、ミャン

⁽¹⁸⁾ Vaughn and Morrison, *China-Southeast Asia Relations: Trends, Issues, and Implications for the United States*, p. 30. 大メコン河流域地域協力は、1992年にアジア開発銀行によって設立され、ミャンマー、中国、ラオス、カンボジア、タイ、ベトナムからなる。メコン河委員会は1995年に設立されたが、中国とミャンマーは入っていない。

⁽¹⁹⁾ David Fullbrook, "China's Growing Influence in Cambodia," *The Asia Times Online*, October 6, 2006.
http://www.atimes.com/atimes/Southeast_Asia/HJ06Ae01.html (accessed August 18, 2008).

⁽²⁰⁾ Peter S. Goodman and Peter Finn, "Corruption Stains Timber Trade," *Washington Post*, April 1, 2007, p. A01,
<http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2007/03/31/AR2007033101287.html> (accessed on August 18, 2008).

⁽²¹⁾ Thomas Lum, Wayne M. Morrison, and Bruce Vaughn, *China's Soft Power in Southeast Asia*, CRS Report for Congress, January 4, 2008, p. 5.

マーにおける腐敗の原因になっていると中国を批判した⁽²²⁾。

商慣行におけるグッド・ガバナンスは一部域内諸国が大きな懸念を抱いているもう一つの分野である。特に中国の貿易製品に関する懸念が強い。最近の中国国内および東南アジアで広く流通している牛乳および関連製品のメラミン樹脂汚染事件は中国の品質管理および食品の安全性に関する国際基準順守は依然として多くのことが不十分である事実を浮き彫りにしている。この問題が中国製の食品に対する多くの東南アジア諸国の信頼感に厳しく影響したことは疑いない。公平に言えば、この問題に対する中国政府の迅速な行動が今のところ、食品の安全に関する懸念がある程度抑えている。そうであっても、多くの域内諸国は、中国政府がより強い警戒心を持って規制強化と輸出向け食品を生産する企業の透明性と説明責任の拡大を追求することを期待している。国連の一部当局者はメラミン危機への対応を遅らせる原因となった中国の食品安全システムの不統一性を批判している⁽²³⁾。

全体として、ASEAN に対する中国の政策は地域の発展、そしてより重要なことだが、地域の人々の相互的および本当の関心に基づいたものでなければならない。国家は人間の安全保障に影響するものを含むあらゆる脅威から国民を保護する道義的責任を有している。最終的には、国家の安全保障はその国民の人間の安全保障を確保することに依存している。また、中国は域内諸国との関係において人間の顔を持たねばならない。従って、中国は経済的かつ政治的大国としてばかりでなく、国家の共同体における責任あるステークホルダーとしての役割を行使することができる道義的大国としても台頭しなければならない。

⁽²²⁾ "U.S. Diplomat says China's Influence in Southeast Asia is Unproductive," *The Associated Press*, 27 July 2007, from KI-Media, <http://ki-media.blogspot.com/2007/07/us-diplomat-china-is-source-of.html> (accessed August 18, 2008).

⁽²³⁾ Gordon Fairclough, "U.N. Criticizes China on Food Safety," October 23, 2008, *The Wall Street Journal*, <http://online.wsj.com/article/SB122470185058359197-search.html?KEYWORDS=China&COLLECTION=wsjie/6month> (accessed October 29, 2008).

(5) 中国の台頭に対するフィリピン国民の態度と対応

一般的に言って、フィリピン人は中国の台頭に対して前向きな態度を取っており、中国が日本と米国とともに、主要国として責任ある行動を取ることを期待している。これはシカゴ地球問題評議会が2007年に実施した世界世論調査の結果からも明らかである。具体的には、同調査結果は中国の台頭および日本と米国に関するフィリピン国民の認識について以下の諸点を明らかにしている⁽²⁴⁾。

- (ア) 57% は中国が世界において責任ある行動を取ると信用している。この比率は日本を信用している比率（67%）より低く、米国を信用している比率（85%）を大きく下回っている（下線筆者）。
- (イ) 大多数は中国、日本、米国が世界において責任ある行動を取ることを確信している（下線筆者）。
- (ウ) 大半の国の国民とは異なり、フィリピン国民は中国経済が米国経済に追い付くとは考えていない。
- (エ) 中国が経済的に米国に追い付くと考えているフィリピン国民は38% に過ぎず、多数（42%）は米国経済の規模は常に中国経済を上回ると考えている。
- (オ) フィリピン国民の大半は中国が米国に追い付くことはプラス面とマイナス面が半々（42%）ないし大体においてプラス（26%）と考えている。大体においてマイナスと答えたのは17% にとどまっている。

上述の諸点から、フィリピン国民がおそらく米国とフィリピンの間の強い文化的絆によって、中国や日本と比べて米国に対して依然として非常に強い親近感を抱いて

⁽²⁴⁾ Chicago Council on Global Affairs, *World Public Opinion 2007: Globalization and Trade, Climate Change, Genocide and Darfur, Future of the United Nations, US Leadership, Rise of China* (Philippines: Country Highlights), p. 79.

いることが明らかである。しかし、フィリピン国民の大多数は中国が大国として責任ある行動をすると信用していることにも留意することが重要である。

両国の二国間関係の劇的改善にもかかわらず、2007年以降、中国の投資をめぐるフィリピン国内の多くの政治的議論が暗い影を投げ掛けている。このことが一般国民の中国に対するさもなければ前向きな態度に大きく影響することも考えられる。こうした議論の多くは ZTE（中興通訊）全国ブロードバンド、ノースレール復興プロジェクトなどに関連したフィリピン政府当局者と中国企業をめぐる汚職疑惑から生じている。特に ZTE をめぐる議論によって惹起された否定的な評判は政府に取引を撤回することを余儀なくさせ、すでに落ち込んでいたアロヨ大統領の支持率の一段の低下にもつながった。2008年10月初め、ホセ・デ・ベネシア元下院議長の息子が率いる野党グループは失敗に終わった ZTE 取引に関連してアロヨ大統領に対する新たな弾劾決議（2005年以降で4回目）を提起した。アロヨ大統領のかつての力強い同盟者であるデ・ベネシア氏は、ZTE 取引をめぐる贈収賄疑惑に息子が関与していたことが明らかになり、2008年初めに下院議長のポストを追われた。同氏の息子が経営する会社は全国ブロードバンド構築プロジェクトの入札に敗れていた。

一方、デ・ベネシア元下院議長が在職中にアレンジしたといわれる中国輸出入銀行からの5億米ドルの融資を受けているノースレール復興プロジェクトは、価格引き上げの疑惑が生じて公開入札には付されず、政府の規則にも従っていなかった⁽²⁵⁾。これらの例が中国の対外直接投資と金融支援がフィリピンにおける汚職の大きな原因になっていることを浮き彫りにしていることは間違いない。説明責任に関する対策に合致している先進国や多国間機関からの投資や支援とは異なり、中国からの投資や支援には前提条件が付されず、低金利で、返済期間が長い。財政的説明責任に対する中国の姿勢と相まって、中国からの投資や支援は政府における腐敗的慣行の強力な寄せ集めとなった。この点はフィリピンだけでなく東南アジアの他

⁽²⁵⁾ “North Rail Project Faltering Due to Non-Compliance with Rules – Pimentel,” Press Release, July 14, 2008, Senate of the Philippines, 14th Congress, http://www.senate.gov.ph/press_release/2008/0714_pimentel1.asp (accessed October 27, 2008).

の発展途上国にも当てはまる⁽²⁶⁾。

地域における大国、さらには世界的な大国となる可能性を秘めた中国の台頭をフィリピンの外交政策に関わるエリート層は基本的に長期的に不可避なものともっている。そのような展開が地域の平和と安定に資する限りにおいて多くのフィリピン国民はそれを強く望んでいる。従って、フィリピンにとっては、通常の二国間の枠組とともに、関係のあらゆる分野および地域的および多国間の様々な方法で中国を関与させ続けることが重要である。

地域レベルにおいては、フィリピンは中国を継続的に関与させるための主たる手段として ASEAN +3 (APT) と東アジア首脳会議 (EAS) 並びに東アジア共同体 (EAC) 構築を支持し続けることが期待されよう。APT、EAC、EAS、さらには ASEAN 地域フォーラム (ARF) と通じて、フィリピンは中国と日本が互いに対する信用と信頼を構築し続け、両国関係を管理することを期待している。他の ASEAN 諸国と同様、フィリピンは日中両国に時折見られる極端なナショナリズムの感情から生じる地域における日中間の敵対関係に不安を感じている。そうであっても、フィリピンとしては両大国が責任あるステークホルダーとして領土紛争や歴史に関連する問題を含めた多くの未解決な問題に対応することを望んでいる。地域内の大国は、APT、EAC、EAS などの協力のための地域的枠組を米国のような域外のプレーヤーを孤立または除外するために、あるいは域内のどの大国に対するヘッジとして活用すべきではない。

フィリピンは上記の域内多国間枠組の重要性を強調したいと願う一方で、それらの枠組が中国と、フィリピン、日本を含むその近隣諸国との間の依然として未解決の領土紛争に対処する上で限定的なものにとどまっていることを否定することはできない。地域における経済大国、軍事大国としての中国の台頭は紛争中の領土に関する主権を引き続き強く主張することを意味するのか。それとも、中国はより柔軟となり、そうした問題の対応にそのソフト・パワーを用いて、領土紛争解決のた

⁽²⁶⁾ Aries Rufo, "Chinese Money Meets Filipino Politics," Asia Sentinel Consulting, October 11, 2007, http://www.asiasentinel.com/index.php?Itemid=31&id=758&option=com_content&task=view (accessed October 27, 2008) を参照。

めに国際法に従う可能性が大きいのだろうか。他方、フィリピンと日本はいわば、いよいよとなれば、それぞれ米国との二国間安全保障同盟に依存して中国に対するヘッジを取ろうとするのだろうか。これらは当面未解決のままの問題である。なぜなら、中国が自国の安全保障に関する利害のみにこだわる自己主張の強い修正主義的大国になるのか、あるいは人間の安全保障に関する懸念に本当に利害を有する国際的基準を順守する大国、グッド・ガバナンスと法による支配の促進のためにそのソフト・パワーを使用する信頼すべき道義的リーダーになるのか、中国の行く末について依然として確信が得られないからである。

要約と結論

中国の台頭は域内の学者、政策立案者の間で多くの憶測をかきたてる主題である。それぞれ中国の発展の利益とコストに着目する楽観論者と悲観論者が存在している。さらに、地域大国としての中国の台頭のプラス面、マイナス面の影響の両方を認識しながら、世界のこの地域の安定的な平和の見通しについては確信を持ってないままの慎重な楽観論者もいる。しかし、これらの憶測はすべて短期的、長期的な中国の戦略的および実際の利害に関する一定の想定に基づいている。一方で、中国の指導者が他国の利害の犠牲の上に「世界を乗っ取る」ために意識的かつ意図的に中国の経済的、軍事的力量を構築していると想定すれば、特に米国にとっては中国の台頭はゼロ・サム・ゲームと見なされよう。他方、「拡大サム」の見方は、中国の利害は規模の大小を問わず他国の利害と一致し、中国の侵略的行動の可能性は中国の世界の他の諸国との相互依存が強まっていること、並びに中国と影響し合う他の国の均衡ないしヘッジ戦略によってどうにか制約されるという温和な想定に基づいている。

フィリピンおよび他の ASEAN 諸国にとっては、責任あるステークホルダーとしての中国の台頭は奨励されるべきものである。長期的には、中国の持続的経済発展は国民が意思決定過程におけるより積極的な参画者となるより大きな政治的スペースを不可避的に作り出すと考える理由がある。西側の民主主義のリベラルなモデルに必ずしも合致しない民主的中国の台頭を想像することは難しいことではな

い。最終的には、中国の台頭に伴うべきより重要な要因は、法の支配を含む自国内におけるグッド・ガバナンスの原則に対する中国の確固たるコミットメントである。中国製品の品質や安全性に関する最近の国際的懸念や、腐敗疑惑から抜け出せない域内の中国企業の商慣行や対外直接投資などを受けて、この重要性が一段と増している。

付録 フィリピンと中国の間の二国間合意（1975～2007年）⁽²⁷⁾

政治

- フィリピン政府と中華人民共和国政府の間の共同コミュニケ（1975年6月9日に北京で調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の21世紀の二国間協力枠組に関する共同声明（2000年5月16日に北京で調印）
- フィリピン青年政治指導者会議（Philippine Council of Young Political Leaders, PCYPL）財団と中国国際交流協会（CAIFU）の間の覚書（2005年7月5日に北京で調印）

防衛

- フィリピン共和国国防省と中華人民共和国国防省の間の防衛・国軍武官事務所開設に関する協定（1996年7月29日に北京で調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の中国がフィリピンに供与する軍事工学機器支援融資の活用に関する協定（1996年7月29日に北京で調印）
- フィリピン共和国国防省と中華人民共和国国防省の間の防衛協力に関する覚書（2004年11月8日に北京で調印）
- フィリピン共和国国防省と中華人民共和国国防省の間の中国のフィリピンに対する無償軍事援助供与に関する協定（2004年11月8日に北京で調印）
- フィリピン共和国国防省と中華人民共和国国防省の間の中国のフィリピンに対する無償軍事援助供与に関する協定（2006年10月10日に北京で調印）

⁽²⁷⁾ “Philippines-China Relations, List of Philippines-China Bilateral Agreements, 1975-2007,” <http://www.philembassy-china.org/relations/agreements.html>. (accessed November 1, 2007) より引用。

国際犯罪

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の麻薬、向精神薬および先駆化学物質の不正取引及び悪用に対する協力に関する覚書（2001年10月に北京で調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の国際犯罪防止協力に関する覚書（2001年10月に北京で調印）

司法

- フィリピン共和国司法省国内訴追局（National Prosecution Service）と中華人民共和国最高人民検察院の間の協力に関する協定（2000年10月に北京で調印）
- フィリピン共和国と中華人民共和国の間の犯罪人引渡条約（2001年10月30日に調印）

エネルギー協力

- フィリピン国営石油会社（PNOC）探査公社（Exploration Corp.）と中国海洋石油総公司（CNOOC）の間の合意書（レター・オブ・インテント、2003年11月10日に調印）
- フィリピン国営石油会社（PNOC）と中国海洋石油総公司（CNOOC）による、および両者の間の南シナ海の一部地域での合同海洋地震調査に関する協定（2004年9月1日に北京で調印）
- フィリピン国営石油会社（PNOC）と中国海洋石油総公司（CNOOC）による、および両者の間の南シナ海の一部地域での合同海洋地震調査に関する協定（2005年3月14日に調印）

貿易・投資・金融

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の貿易協定（1975年6月9日に北京で調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の長期貿易協定（1979年7月8日に北京で調印）

- フィリピン共和国と中華人民共和国政府の間の投資の奨励及び相互保護に関する協定（1992年7月2日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の所得税に係わる二重課税回避及び脱税防止に関する協定（1999年11月18日に北京で調印）
- フィリピン中央銀行（Bangko Sentral ng Pilipinas）と中国人民銀行の間の相手国における金融機関設立に関する覚書（2000年5月17日に調印）
- フィリピン商工会議所（PCCI）と中国国際貿易促進委員会（CCPIT）の間の協力協定（2001年10月に調印）
- フィリピン中央銀行と中国人民銀行の間の二国間スワップ協定（2003年8月30日にマニラで調印）
- フィリピン商工省（DTI）と中国商務省（MOFCOM）の間の鉱業における協力に関する覚書（2005年1月18日に調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の貿易推進及び投資協力に関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の経済・技術協力に関する協定（2005年4月27日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の東南アジア諸国連合と中華人民共和国政府の間の包括的経済協力枠組協定に基づく「早期収穫」プログラムに関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の中国のフィリピンに対する譲許的融資供与に関する枠組協定（2005年4月27日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の二国間経済・貿易協力の拡大及び深化に関する枠組協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン共和国の国家経済開発局（NEDA）及び商工省と中華人民共和国商務省の間の経済作業部会（ワーキング・グループ）設置に関する覚書（2007年1月15日にマニラで調印）
- 中国輸出信用保険会社とフィリピン政府機関の間の覚書（2007年1月15日にマニラで調印）

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の経済・技術協力に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の中国によるフィリピンに対する譲許的融資供与に関する枠組協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン共和国商工省と中華人民共和国国家品質監督検査検疫総局の間の製品安全性及び TBT 措置についての協力に関する覚書（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン財務省と中国輸出入銀行の間の特惠バイヤーズ・クレジット5億米ドルの活用に関する覚書（2007年1月15日にマニラで調印）

農業

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の農業分野及びその他の関連領域における協力に関する協定（1978年11月18日に北京で調印）
- 農業における科学技術協力に関する覚書（1990年4月24日に北京で調印）
- ハイブリッド米技術における協力に関する覚書（1999年7月13日に調印）
- 農業及び関連分野における協力に関する協定（1999年7月13日に調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の農業・灌漑分野及び関連領域における協力に関する覚書（2000年5月16日に調印）
- フィリピン財務省と中国国家建設・農業機械進出口公司（China National Construction and Agricultural Machinery Import and Export Corporation）との間のフィリピンにおける農業開発プロジェクト資金手当てのための1億米ドルの信用枠に関する協定（2000年12月20日に調印）
- フィリピン共和国農業省と中華人民共和国農業省の間の漁業協力に関する覚書（2004年9月1日に北京で調印）
- 中華人民共和国政府とフィリピン共和国政府の間のコメの特別扱いに関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）
- 農業・漁業協力の拡大及び深化に関する覚書（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン共和国農業省と中華人民共和国国家品質監督検査検疫総局の間の衛生植物検疫措置分野に関する覚書（2007年1月15日にマニラで調印）

- ハイブリッド・トウモロコシ、ハイブリッド米及びハイブリッド・ソルガム栽培用の100万ヘクタールの土地開発に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- サトウキビ及びキャッサバ・プランテーションのための農業ビジネス用地4万ヘクタールのリースに関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- 江南江南果菜（果物と野菜）卸売市場におけるフィリピン産トロピカル・フルーツ向けの5,000平方メートルの用地提供に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン・パラワン州における日産能力15万リットルのバイオエタノールプラント設立に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- バイオエタノール（BMSB）製造のための合弁事業協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- バイオエタノール（ネグロス・サザン）製造のための合弁事業協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- 日産能力15万リットルのバイオエタノールプラント設立に関する合弁事業協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- 地方漁業共同組合（Municipal Fishery Cooperatives and Associations）に対する小型移動式製氷プラント及び輸送施設の供与に関する協定書（2007年1月16日にマニラで調印）
- スイートコーン栽培用の35ヘクタールの実験農場設立に関する協定書（2007年1月16日にマニラで調印）
- ナボタス漁港における造船所建設、冷凍施設設置及び一部施設の改良・復興に関する協定書（2007年1月16日にマニラで調印）
- 灌漑用水源としてのカンダバ湿地資源プロジェクト開発に関する協定（2007年1月16日にマニラで調印）
- フィリピン漁業水産資源局（BFAR）と中国広東省海洋漁業局（GDOFA）の間の協力に関する協定書（2007年1月16日にマニラで調印）
- ハタその他の高価値魚種の飼育・養殖に関する協定書（2007年1月16日にマニラで調印）
- 漁業合弁事業協定（2007年1月16日にマニラで調印）

- アワビ、ナマコ、ウニ及びホタテ貝の飼育・養殖に関する協定（2007年1月16日にマニラで調印）

領事業務

- フィリピンの外交・領事要員が中国政府から最大5年間有効の複数回入国ビザ取得を可能にするビザ協定（2002年7月3日に調印、2002年12月19日に発効）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の外交・公務（サービス）旅券保持者に対する相互ビザ免除に関する協定（2004年9月1日に北京で調印）

航空サービス

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の民間航空輸送に関する協定（1979年7月8日に調印、調印と同時に発効）
- 航空サービスに関する覚書（2004年3月2日に北京で調印）

インフラストラクチャー

- フィリピン国鉄と中国国家技術進出口公司（China National Technical Import Export Corporation）及び中国国家機械進出口公司（China National Machinery and Import & Export Corp.）の間の覚書（2002年11月15日にマニラで調印）
- 中国輸出入銀行とフィリピン財務省の間のフィリピンに対する中国からの4億米ドルの特恵バイヤーズ・クレジットの活用に関する覚書（2003年9月30日にマニラで調印）
- フィリピンの北ルソン鉄道会社と中国国家機械・機器（集団）公司（China National Machinery and Equipment Corporation (Group)）の間の補足覚書（2004年9月1日に北京で調印）
- フィリピン共和国商工省と中華人民共和国商務省の間のインフラ協力に関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）
- 中国輸出入銀行とフィリピン共和国財務省の間の中華人民共和国政府からのフィリピン共和国政府に対する5億米ドルの特恵バイヤーズ・クレジットの活用

に関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）

- ノースレール計画フェーズ1の第2セクション向けの5億米ドルの特恵バイヤーズ・クレジット供与に関する融資協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- 非開扉コンテナ検査システム計画フェーズ2に関する譲許的融資協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピンの北ルソン鉄道会社と中国国家機械工業公司（China National Machinery Industry Corporation）の間のノースレール計画フェーズ1の第2セクションに関する契約協定（2007年4月15日にマニラで調印）（元々は2006年11月15日に北京で調印）
- フィリピン幹線サウス鉄道計画フェーズ1の第1セクションの復興・改良のためのエンジニアリング、調達及び建設契約（2007年1月15日にマニラで調印）（元々は2006年12月5日にマニラで調印）

観光

- フィリピン共和国観光省と中華人民共和国中国国家観光局の間の観光協力に関する覚書（1989年4月21日にマニラで調印）
- フィリピン共和国と中華人民共和国の間の観光協力協定（1990年5月10日に北京で調印）
- 観光協力に関する覚書（2002年9月11日に北京で調印）
- フィリピン観光省と中国国家観光局の間の観光協力に関する覚書実施プログラム（2004年9月1日に北京で調印）

科学技術

- フィリピン共和国と中華人民共和国の間の科学技術協力に関する協定（1978年3月14日にマニラで調印）

海洋

- フィリピン共和国運輸通信省と中華人民共和国交通省の間の海洋協力に関する覚書（2005年4月27日にマニラで調印）

文化

- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の文化協定（1979年7月8日に北京で調印され、調印と同時に発効）
- 文化遺産に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）
- フィリピン共和国政府と中華人民共和国政府の間の文化財の盗難、違法発掘及び不正輸出入の防止に関する協定（2007年1月15日にマニラで調印）

スポーツ

- スポーツ協力に関する覚書（2001年10月に調印）
- フィリピン・スポーツ委員会（Philippine Sports Commission）と中華人民共和国国家体育総局（General Administration of Sports）の間の補足覚書（2005年4月8日に調印）

青年

- フィリピン共和国青年組織委員会（National Youth Commission）と中華人民共和国全国青年連合会（All-China Youth Federation）の間の青少年問題協力に関する協定（2005年4月27日にマニラで調印）
- 中国全国青年連合会とフィリピン青年組織委員会の間の中比青少年交流の一層の発展に関する覚書（2005年7月13日に北京で調印）

通信

- フィリピン共和国郵政庁と中華人民共和国郵電省郵便総局（Directorate General of Posts）の間の郵便小包協定（1978年11月18日に北京で調印）

メディア・情報

- フィリピン共和国大統領府報道官事務局と中華人民共和国国務院情報省（State Council Information Office）の間の友好的交流及び協力に関する同意書（レター・オブ・インテント）（2004年9月3日に北京で調印）